

(1) 機能強化・機能配置の基本方針

1) 機能強化・機能配置基本方針の目的

上位計画からの要請を整理し、空間計画に反映させるために標記基本方針を設定する。

2) 機能強化の基本方針

①教育研究環境の質の向上

教育研究内容が多様化・高度化する過程で機能の拡充を図る。但し、需要面積の拡大が必要になった場合は、既存施設の共同利用の促進や新規需要の重要性・優先順位等を十分に検討し対処する。

②熊本大学としての個性の喚起

学内アンケートでは、大木や並木への意識が高く、歴史的資源とあわせた環境づくりで個性化を図る。

③市民に開かれた大学

パブリックスペースは交流や休息の場として機能する重要な空間である。まず、交流ゾーンを明確に分けることが重要であり配置に留意する。

3) 機能配置の基本方針

①学部ごとの個性の喚起と機能の連続性

学部系の機能を集約し個性化を図る。エリア（学部系）が隣接する場合は、同種機能（講義棟群や実験・実習棟群）の連続性や、機能拡充に資する施設の共同利用に配慮し配置する。

②歴史的資源や緑地等の保存計画

保存する建物や樹木を指定する。機能転換によりやむを得ない場合は、山崎記念館の事例を参考に曳き家等の代替案を検討し残留策を講じる。

③パブリックスペースの確保

交流ゾーンにおけるパブリックスペースに加えて、教育・研究ゾーンにおける学生専用のオープンスペースや施設内コミュニティスペースを確保・整備する。

4) 機能強化・機能配置に関する補足説明

①安全性の向上

- ・建物の耐震性の確保は重要かつ緊急性のある課題であり、計画的に対応する。
- ・実験棟における危険物取扱等への対策。

②ビジター向け機能の付加

- ・「開かれた大学」を推進する地域交流、国際交流を促進する。ビジターセンター、喫茶、ホール、インフォメーション、宿泊施設等の諸機能を強化する。

③治安の向上

- ・開かれた大学を目指し、キャンパスの一部を開放する一方で、防犯対策を講じる必要がある。セキュリティ機能や夜間照明、待避場所の確保等。

④附属病院、附属学校の対応

- ・特殊事情に対応した機能強化が求められるため、個別対応が必要である。

⑤グラウンド等の利用

- ・グラウンド等は、福利厚生施設として日常的に利用する重要な機能であり原則転用は行わない。あわせて、次期建て替え計画時には建設予備地として機能させる。

⑥駐車場の確保

- ・学内駐車場許可基準の適正化を図った上で、駐車場を集約的に配置する。

⑦キャンパスの市民開放

- ・交流ゾーンは、「散歩」という精神性の確保に留意する。
- ・一般開放する施設を教育・研究ゾーンに配置する場合は、交流ゾーンに隣接させるか、教育・研究ゾーンの主要動線沿線に配置する。

⑧災害時等の対応

- ・災害時における危機管理に対する施設・設備の整備と防火・災害対応体制の確立を図る。

(2) ゾーニングの基本方針

1) ゾーニングの目的

長期にわたる施設更新の過程で、キャンパスとしての機能と個性を失わないようにする。特に、以下の3つの視点による個性化が重要である。

- ・「学問の府、研究の場、教育の場」というコンセプトを維持する。
- ・わかりやすい、行きやすい、回遊しやすい空間としての機能を維持する。
- ・親しみやすく、くつろげる空間としての景観を維持する。

2) ゾーンの設定

機能強化、機能配置に関する基本方針から、大学の中核である〔教育・研究ゾーン〕、開かれた大学を体現する〔交流ゾーン〕、及びそれらの施設運営をサポートする〔管理ゾーン〕の3つの【大ゾーン】に大別する。

さらに、それら3つのゾーン内にある主要施設の利用形態を加味して【中ゾーン】を設定する。

3) ゾーニングの方針

①機能の独立性の保持

ゾーン内での建て替えや更新が可能なように、一定の空地をとりながら、ゾーンごとの独立性を保持する。

教育・研究ゾーンへの部外者の無秩序な進入を抑制し、落ち着きのある良質な教育研究環境を保持する。

②機能連携の強化

教育・研究ゾーンの独立性を保ちながら、附属施設や交流施設との連携が図りやすい隣接性を確保する。

また、管理ゾーンのサービス接続性を確保する。

③施設利用者への快適性の確保

交流ゾーンを中央に配置することで、キャンパス全体の空間イメージをわかりやすくし、他ゾーンとの接点を円滑にすることで利用者の快適性を確保する。また、交流ゾーンは、市民生活の向上に寄与し、地域と調和した空間として利用に供する。

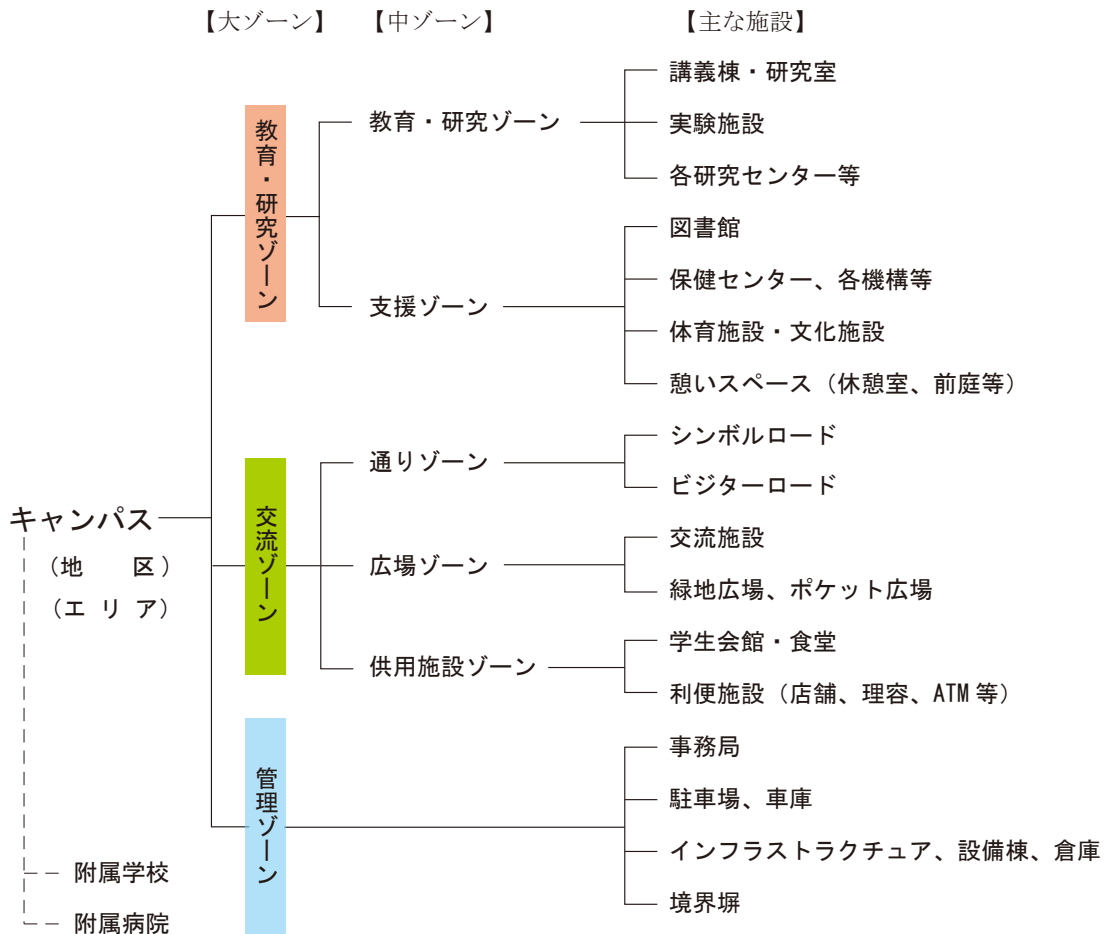


図. ゾーン構成

4) ゾーニングに関する補足説明

- 広場ゾーンの中に、喫茶、レストラン、歴史記念館等の交流施設を置く。
- 交流ゾーンは、歴史的観光資源や供用施設等を包含もしくは隣接させるように設定する。
- 交流ゾーンから教育・研究ゾーンへの空間の接続性を確保しながら、進入の抑制装置（空間の変化、仕上げ材の変化等）を施す。
- 管理ゾーンは、各ゾーンへのサービスの容易さとキャンパス内外の出入り管理という観点から配置する。

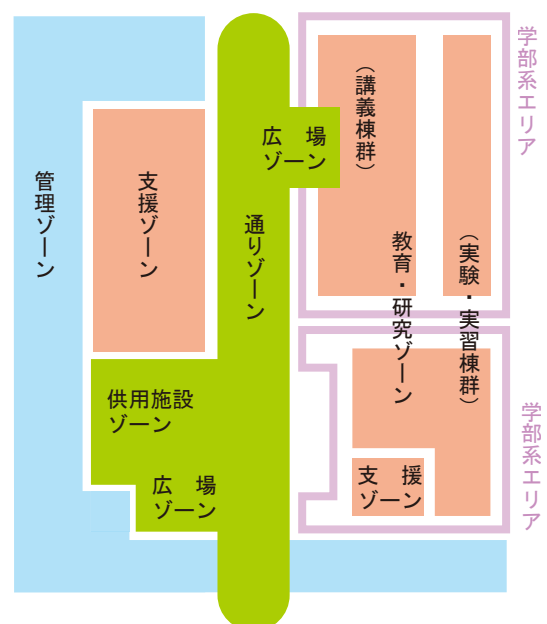


図. ゾーニング概要

(3) 動線計画の基本方針

(交通に関連する動線は次節の交通計画で扱う)

1) 動線計画の目的

機能的にネットワークされた動線計画により、わかりやすく効率的な移動を可能とし、歩行者にとって安全・快適な環境を実現する。

また、動線上のシークエンス（連続的な場面の転換）を景観計画の中に取り込むことで、キャンパス生活の中に物語性を創出する。

2) 主要動線の設定

3つの【大ゾーン】に則して、主要動線を設定する。

①学生等動線

学生及び教職員が教育や研究のために移動するための動線。公開講座やシンポジウム、共同研究等のために訪れる学外からの来訪者の動線を含む。

教育・研究ゾーンにおける、学生等の効率的な移動や夜間の安全性を確保するための主軸を主要動線と位置づける。

②市民等動線

一般市民や観光訪問客の動線。学生等の動線と重複する部分を含む。

沿線の広場と一体的に交流ゾーンを形成している通りを主要動線として位置づける。

③管理等動線

駐車場を利用したり、搬出入のための動線。

ゲートからメイン駐車場までの動線を主要動線とする。

3) 動線計画の方針

①主要動線

異なる種別の動線が重なる場合、同種の動線が多く（太く）重なる場合、主要施設と附属施設間での往来が多い場合の動線を主要動線と位置づけ、各ゾーンの中央を貫通するように配置する。

②副動線

主要動線は人の通行量や車の交通量が多く、それに対し教育・研究ゾーンの実験棟への動線、交流ゾーンのパスやゾーン間をつなぐパスの役割のある動線、管理ゾーンの搬出入のための動線は主要動線に比べ動線が細く副動線と位置づけられ、ゾーン間やゾーン縁辺部に配置する。

③ゲートの位置づけと管理

ゲートは、キャンパスに導く玄関口の役割とセキュリティ確保のための役割があり、歩行者動線と交通動線の関係や時間規制のルール等を考慮し設置する。

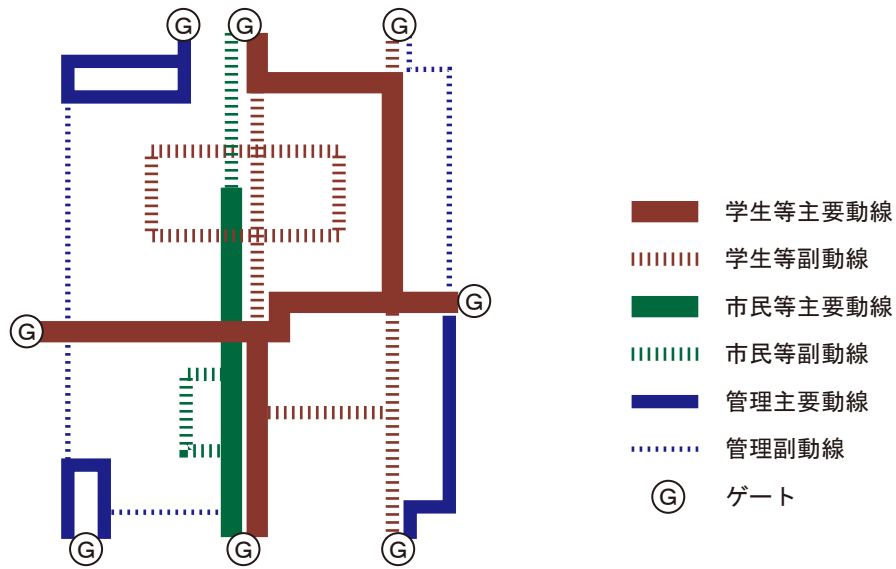


図. 動線の概要

4) 動線計画に関する補足説明

①避難動線について

様々な災害に対する適切な避難誘導のための動線を事前に想定し、掲示やオリエンテーション等によって、施設利用者への周知徹底を図る。建物内避難経路に加え、屋外における避難場所までの誘導動線についても想定する。

②セキュリティについて

時間外の動線や部外者の動線等に配慮し、建物のセキュリティを確保する。教育・研究ゾーンへの進入については、ゾーニング計画の項にあるように、抑制装置（空間の変化、仕上げ材の変化等）を施すことで対応する。

③ゲートの設置について

集客性の高い施設の配置次第で動線が長くなる状況が生じた場合は、学生等の施設までのアクセシビリティに考慮し、ゲートの配置を検討する。

(4) 交通計画の基本方針

1) 交通計画の目的

車両を含めて動線計画を補完しつつ、交通システムを構築し、静穏で安全・安心な構内交通環境を確保する。

また、秩序ある駐車場・駐輪場利用と利便性の向上を図り、良好な景観形成に寄与する。

2) 交通計画の指針

①安全な歩行者空間の確保

- ・自動車の入構規制を行う。
- ・駐車場・バイク置き場は構内入り口付近に配置する。
- ・建物群の外周にループ道路を設け、キャンパス中央への乗り入れを制限する。

②快適で静穏な教育研究環境の確保

- ・緑地への駐車を規制する。
- ・駐輪場は歩行者にとっての利便性・快適性に配慮した配置計画とする。

③ユニバーサルデザインを導入したサインの設置

- ・交通標識・サインは、デザインの統一化を図る。
- ・国際性に配慮し、複数の外国語表記とする。
- ・ピクトグラムを用い明瞭なデザインとする。

④環境に配慮した交通計画の策定

- ・自動車の抑制の施策に取り組む。
- ・舗装面の整備は再生材料を採用し、透水化を図る。

⑤各キャンパスの特性に応じた交通計画の策定

- ・構内交通計画は、キャンパス毎の特性に応じた内容を策定する。

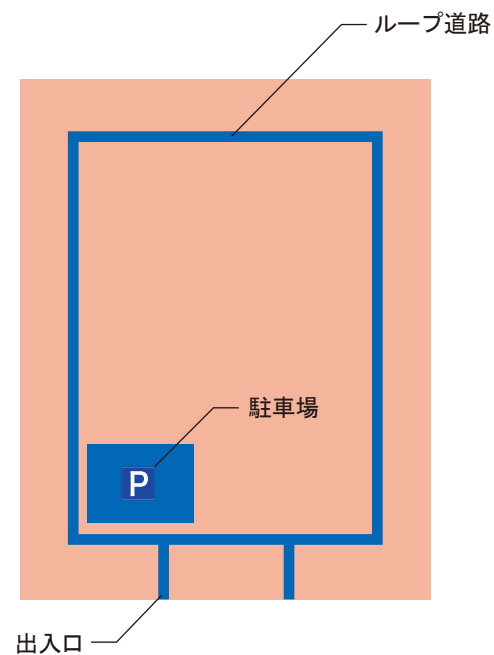


図. 自動車動線の概念図